

松島町教育委員会会議議事録（令和7年9月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和7年9月26日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎3階 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、鈴木康夫教育長職務代理者、佐藤晴子委員、小澤晴司委員、櫻井智恵委員
- 4 説明のため出席した者
蜂谷文也課長、松村武文学校教育班長、齋藤幹雄生涯学習班長、赤間香澄中央公民館長、
越野博之学校給食センター所長
- 5 議 事 日 程
 1. 開会 令和7年9月26日（金曜日）午前9時30分 開会 （録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録署名委員の指名 小澤委員、櫻井委員
 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 - (3) 令和7年第3回松島町議会定例会について
 5. 議事
 - 議案第12号 令和7年度（令和6年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書について
 - 議案第13号 松島町教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則
について
 6. 協議事項
 7. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前9時30分

〔松村班長〕おはようございます。

それでは、松島町教育委員会令和7年9月定例会を開会いたします。

本日、金津主査が別公務により欠席となりますので、学校教育班松村のほうで進行させていただきます。

恐れ入りますが、以後着座にて進行させていただきます。

それでは、開会の挨拶を内海教育長よりお願いいたします。

〔内海教育長〕おはようございます。

2学期がスタートして1ヶ月経ちましたが、子供たち元気に頑張っております。

中学校は運動会、小学校は修学旅行とそれぞれ活動がめじろ押しになってきますが、活動の意味を考えながら学ぶということで、子供たちにまた充実した学期になるよう努めてまいりたいと思います。

また、現在秋の交通安全週間ですが、事故等の報告は一切ありません。

本日はこの後第一小学校の指導主事訪問がありますことから、コンパクトに進めさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔松村班長〕続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認につきまして、8月定例会の議事録について、配付のとおり承認でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

定例会終了後に署名をお願いいたします。

3. 議事録署名委員の指名

〔松村班長〕続きまして、3番、議事録署名委員の指名となります。

今回は小澤委員と櫻井委員を指名いたします。（「はい」の声あり）よろしくをお願いいたします。

4. 報告事項

(1) 一般事務報告

〔松村班長〕続きまして、4番、報告事項に移ります。

「(1) 一般事務報告について」、初めに学校教育班から報告させていただきます。

〔松村班長〕資料1ページになります。

行事報告からご説明いたします。

9月2日から17日まで9月議会定例会が開催されました。教育委員会関係部分につきましては、後ほど議会報告でご説明させていただきます。

9月10日から11日まで、第一小学校及び第二小学校の5年生が、また、11日から12日まで第五小学校の4年生及び5年生が花山合宿を行いました。前日または当日の悪天候によりまして、沢登りなど若干当初の予定から変更等がありました。各学校ともけがなく無事に花山合宿を終了しております。

引き続きまして、資料の2ページ、主な行事予定についてご説明いたします。

9月27日から28日にかけて、仙台北地区中学校新人大会が開催される予定です。

10月10日、第4回仙台管内教育委員会教育長会議がホテル白萩で開催予定です。

11日、中学校で運動会が開催される予定です。

21日、就学時健康診断が文化観光交流館で実施予定であり、来年度就学予定の64人が対象となっております。

25日、各幼稚園で運動会が開催される予定です。

27日、第7回県立高等学校将来構想審議会が県庁で開催され、教育長が出席予定です。

学校教育班からは以上となりますが、別資料としまして、本日、令和7年度の第11回みやぎ小・中学校いじめ防止動画コンクールの資料を配付させていただいております。

今年度は、第一小学校、第二小学校、松島中学校が応募しまして、全て奨励賞を受賞しております。動画につきましては、こちらの資料のQRコードからご覧いただければと思います。

学校教育班からは以上となります。

〔松村班長〕続きまして、給食センターより申し上げます。

〔越野所長〕学校給食センターになります。

資料3ページをご覧ください。

初めに行事報告になります。

9月2日、8日、18日、19日に第二小学校、松島中学校、第一幼稚園におきまして、栄養教諭によります食育指導を行いました。

また、11日には、松島第一小学校におきまして、試食会が実施されたところでございます。

続きまして、行事予定になります。

9月30日に第五小学校で食育指導、10月2日に学校給食センター運営審議会、8日に第一幼稚園試食会、21日に就学時健診児におけます新入学児童学校給食説明会としまして、事前に依頼しておりました食物アレルギーの予備調査票の回収、あとは個別相談等を予定しております。

学校給食センターにつきましては以上となります。

〔松村班長〕 それでは、学校教育班及び学校給食センターの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

佐藤委員

それでは、まず学校教育班に1点と、それから給食センター関係で1点感想を述べさせていただきます。

まず学校教育班関係ですけれども、子供たちの校外学習、いろいろなされておりますけれども、特に東日本大震災の津波の様子とか伝承館に見に行くと、子供たち、まずメモを取りながら真剣に聞いていて、そして質問もしているという状況がとても学びが深まっているなと思いました。これは、事前にやはり学校でいろいろご指導されて、その結果、校外に出てもしっかり聞いているのだなという思いがいたしまして、ぜひ続けていただきたいなと思いました。

それから、給食関係で1点です。栄養教諭の方がいろいろ出向いて、専門的な知識を子供たちにしっかりお伝えいただいているのが、子供たちの深い学びにつながっているなと思いました。やはりそういう専門的な知識というところから、子供たちも意欲を持ち、知的好奇心も高まって望んでいるという様子が見えまして、ぜひこれからもお続けいただきたいということと、それからもう1点は、給食関係では、食材の工夫がいろいろされているなと思ひまして、いろんな食材をやはり栄養価を考えて作成して、そして子供たち、児童生徒に提供していただいていること、とても素晴らしいことだと思いました。

ぜひこれからもよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

小澤委員

今、佐藤委員の子供たちへのいろんな好奇心や関心を刺激というところと給食の関係で、専門家の協力を得て地のもののキノコを給食で出す学校は県内にありますでしょうか。

佐藤委員

キノコも出してはいますけれども、地の物かどうかというところまではちょっとよく分かりません。

家庭でもやはり結構使われているような物しか給食では見たことないです。

鈴木委員

今の関連というわけではないのですが、9月11日に保護者の給食試食会、10月8日も予定されているということですね。これ保護者に食べてもらうというのは、私極めて重要だと思いますが、ただ食べて美味しかったじゃなくて、何のために食べているかの意義を知りたい。そこちゃんときっちり給食する人との話し合いの場とかは考えているのかどうか。そこをちょっと教えてください。

越野所長

まず試食会につきましては、基本的には1年生の保護者の方を対象としまして、給食はこんな感じですよといったことを知っていただく場として設定しており、量ですとか、味、あとは内容的なもの、こういう感じで給食出していますよということで、試食していただき、毎回アンケート調査させていただいています。

鈴木委員

なるほど。そうすると給食作る人にとっては非常にいい意見というか場であるということですね。

越野所長

これまで2回アンケートを取ってまして、今回はまだ集計しておりませんが、おおむね良好といえますか、評判がいいという形になっていました。

櫻井委員

花山合宿についてお伺いしたいのですが、今回3つの小学校同じような日程で行ってらっしゃいますが、その中で3校での交流とかはあったのでしょうかというところを確認したいです。

松村班長

一小と二小は同じ日程で行ってはいるのでございますけれども、移動手段も別ですし、直接的な交流というのはない形にはなっています。ただし、同じ建物内におりますので、そこでの若干の交流は

あると思います。

櫻井委員 あとは五小に関しては別日程となっておりますので交流はありません。
分かりました。1つ意見ですけれども、各学校さんのご意向もあると思われませんが、以前から同じ学年の子たち、同じ中学校に上がっていく子たちの交流の場が少し増えるといいなと思っていて、今の段階だと、多分6年生の3小交流会くらいしか一緒になって合わさる場所がないと思うので、もし同じような日程で学校さんとかの都合がつくようであれば、こういう花山合宿とかでも少し同じような行事、交流できたらいいんじゃないかなという希望です。

内海教育長 以上です。ありがとうございます。

〔松村班長〕 これは校長会とかで、そういうお話があったということで伝えさせていただきます。
ほかにございますか。よろしいですか。
では次に移らせていただきます。
続きまして、生涯学習班、お願いいたします。
〔齋藤班長〕 続きまして生涯学習班の主な行事報告について説明させていただきます。
資料は4ページをご覧ください。

初めに、8月30日に二市三町連携事業としまして、縄文土器作り教室（土器成形）を利府町のリフノスで開催しました。本町から小学生親子5組11名が参加しております。なお、土器の焼き方、焼成につきましては、9月28日に七ヶ浜町の大木団貝塚公園で実施予定となっております。

次に9月25日、昨日ですけれども、社会教育の一環としまして、「松島まるごと学 職業人の話を聞く会」を実施しました。今回は中学1年生75名を対象に、JRの駅長さんや消防士、薬剤師など各種専門分野の6名の講師を招いて、仕事の内容や仕事上の様子、様々な経験談などの講話を聞いております。生徒たちにとって、進路や将来の夢に向かってのアドバイス、ヒントをもらえた貴重な会となっております。

続きまして、行事予定について主なものを説明させていただきます。

9月29日に第2回松島町社会教育委員の会議を開催します。今回は、事業視察として松島第一小学校児童が活動する「まつしま放課後子供教室 体験遊び」、内容はパラリンピックスポーツ体験を視察し、評価検証をしてもらう予定となっております。

次に、10月3日に、社会教育の一環として「宮城県巡回小劇場」を文化観光交流館で開催します、町内各小学校4年、5年生を対象に、今年度は音楽公演としてアフリカ、コンゴ共和国のバンド演奏等を鑑賞します。

生涯学習班の行事報告及び行事予定については以上となります。

〔松村班長〕 続きまして、町史編さん室からお願いいたします。
〔齋藤班長〕 町史編さん室ですけれども、森田室長が別公務のため、私のほうから説明させていただきます。
資料につきましては5ページをご覧ください。

9月7日に「松島れきし再発見講座Lesson10」を文化観光交流館で開催しております。福島県南相馬市の川田さんを講師に招き、松島湾沿岸の貝塚と福島県沿岸の貝塚の比較をテーマに講話をしていただきました。町内外から25名の参加がありました。

続いて、行事予定について説明させていただきます。

9月28日に「歴史体験ボランティア養成講座(縄文土器野焼き体験補助)」としまして、先ほど生涯学習班のほうでも触れましたけれども、二市三町連携事業の土器焼き体験に8名の歴史体験ボランティアが参加し、補助作業をする予定となっております。

最後に、10月15日に愛知県小牧市で開催される「全国史跡整備市町村協議会総会・研修会」に森田室長が参加する予定となっております。

町史編さん室は以上となります。

〔松村班長〕 続きまして、中央公民館お願いいたします。
〔赤間館長〕 資料6ページになります。

9月14日日曜日ですけれども、「第28回長松園まつり・ねまわりひまわりまつり」が開催されました。初めに、長松園まつりとして神事を行いまして、その後会場を根廻ひまわり畑に移し、餅まき及びあぜみちコンサートなどを行いました。長谷川萬治の孫に当たる健治会長夫妻も訪れまして、約300名の参加がございました。

9月19日金曜日ですけれども、松島第五小学校の校外学習がございまして、図書室の見学をいたしました。図書室では司書の読み聞かせを行い、おもてなしをしたところでございます。

9月24日「プロギング」の4回目、こちらは15名参加となっております。

資料に記載にはございませんが、本日9月26日ですけれども、第77回成人式実行委員会の1回目を開催する予定

となっております。交流館のほうで開催予定となっております。

次に、行事予定になりますけれども、本日チラシをお配りしておりますとおり、10月19日日曜日、「松島町文化観光交流まつり」を開催予定となっております。年に1回のお祭りということで盛り上げたいと考えております。

10月22日「秋満喫ウォーキング」ですが、こちらは富谷市のとみやど周辺を約4キロ歩きまして、散策したいと考えております。

以上でございます。

〔松村班長〕 それでは、生涯学習班、町史編さん室及び中央公民館の報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

佐藤委員

生涯学習班さんに1点と、それから中央公民館にも1点お話しさせていただきます。

まず生涯学習班さんですけれども、「松島まるごと学」とてもいいないつも思っているところです。今回も6名の方をお招きしてということで、ホームページを拝見しましたら、子供たちも本当に身を乗り出して真剣に聞いている様子が見られ、今後に生かしていけることなんだろうなと思いました。

それで、1点質問ですけれども、構成としては6名の方をある程度何分とかで区切って回るものなのか、あるいは1人の方をずっと子供たち聞いている形なのか、そこについてのお話をいただきたいと思います。

齋藤班長

まず6名の講師がそれぞれの教室にいまして、そこに生徒たち75名ですけれども、6グループに分かれて、2つまで希望したものを聞くという形でやっております。

佐藤委員

分かりました。今後ともぜひよろしくお願ひしたいと思います。

内海教育長

講師の話は30分くらいかな。

齋藤班長

そうですね。（「それで時間で区切ったんですね」の声あり）

内海教育長

ちょっと余談ですけれども、昨日仙台市の指導主事がうちの子ども国際観光科について学びたいということで来た中で、これも実は絡んでおりますと言ったら、本当に真剣に聞いていましたね。こんな面白いことやっているのですかという話で。特に興味のあるイラストとかアニメーションとかはずっと聞いていましたけれどもね。

鈴木委員

これ講師謝金を出しているのですか。

齋藤班長

ボランティアでお願いしております。

内海教育長

これだけは申し訳ないのですが、息子さん、娘さんが松中卒業生とかでするので、何とかやっていただけたら。本来なら呼べない金額だと思いますけれどもね。

以上です。

佐藤委員

今後ともよろしくお願ひいたします。

次に中央公民館さんにお話しさせていただきます。ねまわりひまわりまつり、とても盛大に行われたということで、皆さん盛り上がっている様子とか、それからヒマワリの写真がアップされておりましたが、そういうところに行けない方にとっても、見ることでとても気持ち豊かになるなという感じがいたしましたので、これからもぜひなかなか行けない方もいますので、ホームページを見ていただくと、やはりこういうことなんだなと理解できると思いますので、いろいろお手数をおかけいたしますけれども、今後ともよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

〔松村班長〕 ほかにございますでしょうか。

(2) 教育長報告

〔松村班長〕 続きまして(2)教育長報告について、内海教育長、よろしくお願ひいたします。

〔内海教育長〕 私からは、新聞記事で皆さんもご覧になったかと思いますが、小学校教員が部活動指導という記事をご覧になっていただければと思います。

部活動の地域移行については、何回かここでお話しさせていただきました。松島ではサッカークラブマリソルのほうで部活動の地域移行をスタートし、きっかけはつくって今やっているところですが、他市町村、他県においては、やはり指導者がいないと難儀しているところがあるので、苦肉の策なんだろうが、「スポーツ庁は、小学校体育専科の教員が公立中の部活動の指導員を兼ねるモデル事業を2026年度から始める方針を固めた。」と、つまり、小学校の教員、体育の教員が午前中に小学校で体育、午後は中学校に行って部活動の指導をするという

ような、何というか苦肉の策というか、それだけ人材不足で驚きのやり方をやろうとしています。最後のほうをご覧ください。「スポーツ庁は小学校の体育専科を務めながら、中学の部活動指導員を兼ねる働き方を推進したい考え。」私がお話ししたような形になりますが、やはり部活動をやってくださいと言っても収入の面で不安ですので、もう小学校の教員を中学校に引っ張れば収入の面は安定しているので、それで部活動の地域展開をやっという話です。どうなるかは、これから文科省の実験効果は出てくるのだと思いますけれども、その動向をうかがいながら齋藤班長と検討していかなきゃならないなと思っています。

2つ目は、スマホ使用が1日2時間以内ということで、この条例の有無については、私の論評は避けたいと思うのですが、学校でもこのスマホはやっぱり多いと。2時間以上軽くオーバーしているとか、あとスマホ持たせているんな弊害があると、意地悪書いてやったりというようなことがあるということですが、うちの各学校でも、このスマホの扱いについては親と一緒に研修会したりやっているところですが、この頃思うのは、表の文化と裏の文化は昔もあったということで、表の文化というのは学ぶということですね。教科書で学ぶ。裏の文化というのは、めんことかベーゴマとかそういうのがもう確実になくなってきたので、スマホしかなくなってきたという感じもしないでもないということで、裏の文化ですよね。そうすると、やはりやるしかないのだろうなと。しかもコロナで拍車がかかってきましたのでね。そういう意味では、生涯学習班でやっている放課後子ども教室とか、あとまるごと学とか、これはうちにとって大きな財産ではないかなと思って、1人でここを考えていました。そのためにこの記事を出したわけではないのですけれども、そういうのも考えさせるいい機会だなと思いましたので、出してみました。

それから裏の記事は、教職員の97%が平日残業と、それから組合の人たちがやったやつなので、これも論評しませんので、各学校では働き方改革に進めていますので、どうぞ後でお読みになっていろいろ、結構働いているのだなと思っていただければいいかなと思います。

ちょっと今日はこの程度にさせていただきます。よろしくをお願いします。

〔松村班長〕ありがとうございました。

それでは教育長からの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

(3) 令和7年第3回松島町議会定例会について

〔松村班長〕 続けさせていただきます。

続きまして、(3) 令和7年第3回松島町議会定例会について、蜂谷次長よりお願いいたします。

〔蜂谷教育次長兼課長〕 それでは、令和7年第3回松島町議会定例会についてということで、まず一般質問の要旨について、説明させていただきたいと思います。

一般質問については、10ページ以降に記載されておりますけれども、内容につきましては本日お配りしたA3判のこちらの資料で説明させていただきたいと思います。

まず、2-2の米川修二議員、各地区における一大行事の持続可能性についてということで、まず1番目として、地区の盆踊りの中止や廃止の状況の認識、町の支援についてということでした。

回答としましては、地域の盆踊りの廃止は、地域コミュニティ力の低下を招き、様々な活動に影響を及ぼすものと認識しておりますということで、町としましては、地域の自主的な取組を尊重しつつ、側面的な支援を行ってまいりますとの回答を行っております。

次に、町民グラウンドでの「町民ふれあい盆踊り大会（夏祭り）」の開催についてということで、これは町として大きな盆踊り大会ということでの意味合いになっております。

こちらの取組につきましては、かつて実行委員会方式で町民盆踊りフェスティバルを開催した経過がございますが、各地区からの参加や協力を得ることが難しく、中止に至った経緯がございますということでした。盆踊りは地域の関わりが重要でありますことから、分館長会議などで情報を共有しまして、まずは参加しやすい環境づくりを進めながら、将来的な可能性を探ってまいりますというということで回答しております。

これは令和8年度ぐらいまで、グリーン広場を会場に町民盆踊りフェスティバルとして実施しましたが、海岸という開催する場所に偏ってしまって、そこにわざわざ各地区から参加というのが難しくなったという経過があって中止になったということがありました。

それから、次に、4-1の櫻井靖議員の質問で、再犯防止推進計画の策定についてという大綱の中で、(2)で犯罪非行防止の取組についてということで質問がありました。教育委員会としての取組として答弁しましたが、教育委員会では松島町小中高生徒指導連絡協議会や学校警察連絡協議会などを通して、関係機関と連携し、犯罪非行の未然防止に取り組んでおりますということ。それからあわせて、青少年健全育成町民会議などを通じて、地

域ぐるみでの見守り活動を進めておりますということで回答しております。

それから4-2、櫻井靖議員からの大綱2点目、防災減災対策についてということで、4番目として夏休みなど子供たちだけの避難対策についての質問がございました。こちらについては、子供たちには災害時取るべき基本的な行動を繰り返し指導しております。また、家庭には年度当初に避難場所や連絡方法を確認して学校に提出していただき、家庭、学校、地域が連携して対応できるようにしておりますということで回答しております。

それから5-1、中島一都議員から、小中学校の熱中症対策についてということで質問がありました。まず初めに、発生状況についてということで、今年の発生状況の御質問がありまして、本年度は小中学校合わせて熱中症が2件、疑いということで保健室等を利用した件数が17件ございましたということで、これいづれも救急搬送には至っていないということで、熱中症と診断された2件につきましても、家に帰ってから、下校中なのか、学校生活の中であったのかというのはちょっとはっきりしないということだったのですが、具合が悪いということで病院に行ったら熱中症ではないかというような診断が下ったというケースになっております。

それから、2番目の登下校、学校生活での対応についてということで質問がありました。回答としましては、中学校では、運動着登校ですね。それから、衣替え移行期間というものがありました。それを廃止しまして、ワイシャツ着用を気温に応じて認めているということ、それから第一小学校では、ランドセル以外のかばん、リュックサックとかナップザックでの登校も許可しているということを回答しております。

また学校生活においては、水分補給や休憩の確保、屋内活動の制限等を徹底しておりますということで回答しております。

次に3番目のガイドライン基準についてということで、回答としましては、熱中症対策は県教育委員会のガイドラインを基本としながら、町教育委員会として独自の要綱、指針を策定し、運用しておりますということ。それには、暑さ指数が28度以上で強度の高い運動を制限、中止し、31度以上では原則活動を行わないこととしておりますという旨を回答しております。

また、4番目で、体育の授業や部活動、野外活動における熱中症予防対策についてということになります。町の予防指針を運用し、先ほどと同じように28度以上で強度運動を制限、31度以上で活動を中止しておりますということで回答しております。

それから5番、空調設備についてということで質問がありました。こちらにつきましては、現段階ではっきりとした整備時期というものは伝えられませんが、国の補助制度の動向を踏まえながら、検討させていただくということで回答しております。

それから6番目です。児童生徒への熱中症予防教育についてということでの質問です。

こちらに関しましては、保健指導や学級活動を通じて水分補給や休養の重要性を指導しておりますが、今後も、児童生徒が自ら予防行動を取れるよう徹底していますということで回答させていただいております。

一般質問の要旨につきましては以上となりますが、それ以外で前回の定例会で説明をさせていただいた、町立学校施設の学校開放に関する条例の制定、それから令和7年度一般会計補正予算で計上した特別支援教育環境整備事業など教育委員会関連の議案については、議会において可決されましたことをご報告させていただきます。

以上で説明を終わります。

〔松村班長〕 それではただいまの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

鈴木委員

米川議員の盆踊りの廃止とかいろいろ地域の行事がなくなっていますね、確かに。神社のおみこしとか。お寺さんのお薬師さんのお祭りとかというの、みんな参加してこなくなっているの、私両方ともちょっと役員をやっているのですが、やめるかという話も出てきたりしています。文化ですよ、1つの歴史がある文化。ここで町としても側面的な支援、側面的な支援とは何だろうと私は思っていて、例えば、1つは町の広報紙で知らせ、地域外の人にも来るような、何かそういう、何かいろいろあるような、教育委員会以外と一緒に、小さいことだけでも、知らせていくことも大事だなとか、何かこれちょっと検討したいなと思う。盆踊りは難しいのは分かる。最初のおみこしもみんなで担いでたんですよ。だけれども今トラックにしちゃって。トラックでも継続していますよ。まだ何とかトラックで。場所は制限してしまったけれども。

何かなくなるな、このままでは。海岸はまだやっているのだけれども、海岸でやるのはいいけれども、こっちはこっちで何とかしたいなということなので、ぜひちょっとみんなで意見交換したいと思います。

内海教育長

私も文化が途絶えるというというのは理解するところだし、五穀豊穰とか先祖の供養とかそういう意味合いもあるから、一概にやめるにしても、子供の意見も聞いたのかなと、やめるといっ

たときにね。子供は1人でも2人でもそういう文化に触れさせないとどうかと思うのはあるので、今、鈴木先生からアイデアをもらったので、できるだけ広報でね。どこかで大きいやつ1個やれば終わりという話ではないのではないかな、地域に根差すほうがいいのかなという感じはするんですよ。

そんな感じでご意見いただいたことで、もう1回ちょっとね、言葉としては側面と言えるけれども、具体的にはどうしたらいいのか考えていきたいと思いますということで、よろしくお願いします。

〔松村班長〕ほかにございますでしょうか。

5. 議事

〔松村班長〕それでは先に進めさせていただきます。

続きまして5番、議事に移ります。

議事は、内海教育長の進行の下、行います。よろしく願いいたします。

議案第12号 令和7年度（令和6年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書

〔内海教育長〕それでは、議案第12号 令和7年度（令和6年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書についてを議題とします。

事務局から説明をお願いいたします。

〔蜂谷教育次長兼課長〕それでは、議案を朗読させていただきます。

議案第12号 令和7年度（令和6年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書について。

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。令和7年9月26日提出。松島町教育委員会教育長内海俊行。

内容につきましては、教育長からご説明申し上げます。

〔内海教育長〕47ページご覧ください。今回は学識経験者として高橋健藏先生。前回お話しした富谷市の元教育委員さんをやっていた方で、初めて松島の教育点検評価を見たときに、非常に丁寧だなという印象を受けたと、こんなにまでにやっているのという感じで受けたということで驚きましたということです。黄色の網掛部分をご覧ください。

はじめにということで、これ点検報告書というのは、法的な根拠があって、これを議会に提出していかなければならないということで、必ず年1回はやらなければいけない。それで、ではどういうことをやっていくのかというと、基本政策ということで、まず幼児教育はどうだったかと、幼児教育には子供のその後の成長に大きく影響を与えることから、質の高い幼児教育が求められる。これは当然のことです。今、環境としてはテレビ、DVD、ゲーム、インターネット、そういうので侵されているということですが、幼稚園では、今、読書活動を盛んにやっておって、今までやっていなかった本を持たせて返す、これはリスクも伴いますので、壊れてしまうとか、それでもやるということで、そして松島第五幼稚園が「子ども読書活動優秀実践校」として文科省から表彰されております。それはひいては、第五小学校の学力にも影響しているという評価をいただきました。

それから、下に行って、保護者が一番心配しているのは、我が子が幼稚園でどのように過ごしているかということですが、ホームページ、これで子供たちの活動がよく分かる、消防の演習なんかして行事に参加した様子が映っていたり、これ、高橋先生は、すごいよね、松島のホームページと言って、いろんな状況がすぐに分かるということで評価していました。

次に、学校教育のほう、2番に移ります。学校教育は私のほうから、普段の授業を大切にしない特別な授業を大切にするという話ではないですよと、普段から授業をしっかりしましょうねということで、全国学力状況調査でもいい点数を出しているということで、これも普段の授業からやっている成果があらわれているのではないかなと思っておりますということでした。

それからあと「子ども国際観光科」「こども英語ガイド」「松島まるごと学」「ITC支援員の配置」「コミュニティースクール（学校運営協議会）」結構すごいことやっていますねということで、特に鈴木先生も評価いただいた松島まるごと学は、先ほどもお話ししたように、仙台市でこういうのやれるのかどうかというくらい、地域性に根差した地域愛満載の学問ではないかということで評価していただいております。

それから、基本政策の3の上です。「幼保小連絡協議会」を設け、つまり、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の連絡協議会を昨年度から設けました。これがやっぱり大切なことで、各幼稚園からばらばらの指導が入って、小学校1年生に上がってくると、やっぱりごちゃごちゃという感じになるので、考え方を合わせて、箸の持ち方はここまで教えましょうねとか、言葉はここまでしましょうねということで、そこまで一応考え方をそろえながら学校に入ってきていただくということで、松島だけではないのですけれども、たくさん町の町ではしていない

というところがあります。

それから、ふるさと松島の歴史・文化の継承、3番目にいきます。

町教委では二市三町連携事業とか、まるごと学、歴史再発見講座とか縄文土器づくりとかそういうのをたくさんやっていたで、子供たちの関心は非常に高いのではないかなということで、驚いたのは、縄文のやつの土器とかを自由に触れるということは驚いておりました。

それから令和10年1月1日で100周年を迎えます町史編さんに取り組んでいること、私も完成を楽しみにしていますという高橋先生のお話でした。

基本政策4にいきます。

「人生100年時代」「超スマート社会（Society5.0）」となるので、自主サークル活動を支援し、各種講習会を開催しながら支援しているということは十分読み取れましたということです。

それから、やはり地域活動、協働による取組への支援の充実として、「地域学校協働本部」や「職業人の話を聞く会」、「職業体験」等々と、やはりこれは高橋先生も注目をして評価が高かったということです。

基本政策5、生涯学習ということで、高齢化率の高い本町での必要な高齢者スポーツ教室、障害者向けのスポーツ教室などを数多く実施していただき、インクルーシブ社会に見合った展開を切に望みますということで、どこの市町村でも高齢化率が高くなって、この方たち、高齢の人たちをやはり注視していかなくちゃならないのではないかなというような問題提起をしていただきました。

最後になります。2030年以降に人口減少が非常に進展するというか、がくんと落ちますよね。高齢化社会、技術革新、グローバル、地域間格差、東京への一極集中と、子供の貧困、地域コミュニティの弱体化、例えば盆踊りなどもそうですけれども、完全に近くまで来ています。文科省は、そんな子供たちは、ここを乗り切るためには、3つの点でやってくださいと言っていました。子供の基礎的な能力の低下、それから地域社会の教育力の低下、子供の教育力の低下ということでそちらを上げてくださいということになるのだと思いますけれども、本町でもそういうところに焦点を当てながら、これからも力入れてやっていきたいなと思っております。これが高橋先生からいただいた評価報告書の内容でございます。

以上です。よろしくお祈いします。

〔内海教育長〕議案の提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

よろしいですか。（「はい」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第12号 令和7年度（令和6年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）

ありがとうございます。

採決の結果、議案第12号については賛成全員で可決されました。

ありがとうございます。

議案第13号 松島町教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則について

〔内海教育長〕続いて、議案第13号 松島町教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〔蜂谷教育次長兼課長〕それでは、17ページをご覧くださいと思います。

朗読させていただきます。議案第13号 松島町教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則について。

このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第2号の規定により、別紙のとおり提出する。

令和7年9月26日提出。松島町教育委員会 教育長 内海俊行。

詳細につきましては、担当よりご説明申し上げます。

〔松村班長〕それでは、松島町教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部改正内容について、ご説明いたします。

一部改正に係る資料につきましては、資料の18ページから29ページにまとめてありますが、資料の30ページに要約を示しております。こちらを使ってご説明をさせていただきますので、30ページをお開き願います。

初めに改正理由です。今回の改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が公布され、

令和7年10月1日から施行されることに伴い、宮城県の職員の育児休業等に関する条例等についても所要の改正が行われたものとなっており、これらの法律や条例の改正に伴い、町の規則におきましても改正を行うものとなっております。

破線内(現行)をご覧ください。当規則は、県費負担教職員が育児のために部分的に勤務しないことを認める制度であり、現在は1日につき2時間を超えない範囲で、勤務時間の始め又は終わりに限り、30分単位で取得可能となっております。

改正内容としましては、勤務時間の始め又は終わりに限り取得可能とする取り扱いを廃止し、(改正後)の部分に記載のとおり、勤務時間内の自由なタイミングにおいて、2時間を超えない範囲の30分単位で取得を可能とする取扱いに変更するとともに、新たな形態としまして常勤職員であれば77時間30分、非常勤職員の場合は、当該職員の勤務日1日当たりの勤務時間に10を乗じて得た時間を超えない範囲内の1時間単位で取得でき、1日での取得も可能とするよう改正するものとなっております。

施行日は令和7年10月1日としております。

説明につきましては以上となります。

〔内海教育長〕 分かりましたか。前と後ろで取らなくてもよくなったということでどこでも取れるということです。だから、30分単位かな、どこでも取れるので、だから10時頃取りたいとかそういうのがあれば30分取れるということで、ちょっと難しいですけども、あとは県費負担職員がうまくやっていくというところに使うということでもよろしくをお願いします。

提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

なしでよろしいですか。(「はい」の声あり)

議案第13号 松島町教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。(挙手全員)

ありがとうございます。

採決の結果、議案第13号については賛成全員で可決されました。

議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

6. 協議事項

(1) 令和7年10月定例会について

日程案：令和7年10月31日(金) 午前9時30分 松島町役場3階 301会議

〔松村班長〕ありがとうございました。

続きまして6番、協議事項に移ります。

(1) 令和7年10月定例会につきまして、日程案としまして10月31日金曜日、午前9時30分から、松島町役場3階301会議室で予定しております。このちらの日程でよろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

ありがとうございます。

7. 閉会 午前10時55分

〔松村班長〕それでは、閉会に移ります。

閉会の挨拶を鈴木教育長職務代理者よりお願いいたします。

〔鈴木委員〕今日はいろいろありがとうございました。

教育長もお話されていたように、松島町の教育委員会の活動、かなりオリジナルに富んで、そしてそれもしっかりした活動をやっていて、富谷の高橋先生からも評価があったということですけども、やはりどんどんこういうふうに関心を持って子供たちが未来をつくっていくわけですから、最もいい場づくりが教育委員会のミッションかと思っておりますので、今後ともよろしくをお願いします。

〔松村班長〕以上をもちまして令和7年9月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 班長 松村 武文

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和7年10月31日

委 員

委 員